令和5年度 第14回 政策推進会議報告

日 時 2月2日(金) 13時30分~14時20分場 所 4-1会議室 出席者 20人

1 尼崎市暴力団排除条例の一部改正(素案)に対する市民意見公募手続の結果について

梶本危機管理安全局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・(市長) この条例改正の調整には各局あまり関係がなかったかと思うが、危機管理安全局には 非常に果敢な条例改正に挑戦いただいた。

このような暴力団関係の条例については、およそ全国的に見ても、具体的には県条例で決まっており、市の条例は法的な効果を有しないものがほとんどであったが、市で実際に法的効果を期待して条例を作ったという意味では非常に大きなものであったと考えている。

いくら暴力団といえども、民間の私人に対して具体的な行為の規制をするということは、法律レベルでも慎重な議論が必要である一方で、本市の歴史的な経緯に鑑みて、そこにも思い切って踏み込もうということで、暴力団事務所の運営禁止と、運営した場合の中止命令と罰則を課していくという形で、法的効果を持たせたというのはおそらく基礎自治体レベルではこれまでなかったのではないかと考えている。

住民が声を上げて初めて事務所排除に向けた動きができるという意味で、これまではそれを 武器として使ってきたが、今回は行政としても禁止であると明確に打ち出し、あわせて住民側 に対しても市としてサポートを行う旨、明確にしたところであり、そこが今回踏み込んだ、非 常に大きな改正だと感じている。

治安・マナーといったイメージが本市で大きな課題となっている中、メッセージ性のある条例となっているので、しっかりと説明を行い、成立できるよう準備していきたい。危機管理安全局を中心に、各局においても頑張っていただきたいと考えているため、よろしくお願いしたい。

2 「尼崎市就学前教育ビジョン(素案)」に対する市民意見公募手続の結果及び同 ビジョン(案)の策定について

増田教育次長から資料に基づき報告。 (以下、質疑等)

- ・(市長) 文教委員会やパブリックコメントでも意見があったかと思うが、廃園時期を延長した ことについて、具体的な経緯の説明をお願いしたい。
- ・(教育長) 平成 25 年に比べ約 7 割の園児が減少している現状で、2 年保育であることで保護者のニーズに対応できていないと考えており、少なくとも 3 年保育に踏み切らなければ市立幼稚園は存続できないのではとの危機感が教育委員会にもある。しかしながら、9 園で3年保育を実施する体力がないこともあり、今回、3 園の廃園についてこういう形で提案させていただいたところである。

本来、可能であれば園児募集前の5月ごろには公表すべきだったが、準備が整わず、11月1日の公表となったため、住民説明会等では発表が遅すぎる、心の準備ができていないといった厳しいご意見や、パブリックコメントにおいても、きょうだいを一緒の幼稚園に通わせたいといったご意見をいただき、1月26日の文教委員会での陳情審査においても、文教委員から令和6年度の園児募集後に令和8年3月末の廃園を発表することは運び方が稚拙すぎる、誰が見ても納得できない等、厳しいご意見をいただいた。

こうした状況の中、確かに園児募集後に廃園を発表したことについてはご指摘のとおり拙速 的だったと考えているため、令和 6 年度向けの園児募集に申し込まれた保護者の方への対応と して、3 園の廃園を令和 7 年度末から令和 8 年度末に一年間延長するものである。

なお、廃園の延長に伴い、3年保育の実施、特別な支援が必要な子どもの受け入れ拡充、一時預かり事業の拡充、幼児教育アドバイザーの配置等の充実策の開始時期も令和7年度から令和8年度に延期するが、通園しやすいような補助制度の拡充や近隣の私立幼稚園への情報提供等、市民に、保護者に寄り添った対応をしてほしいというご意見もあるため、そういった支援策の検討等について、丁寧に説明していきたいと考えている。

3 その他

- ○総合政策局長から A-LAB Exhibition Vol.42「テーブルにトマト」の開催について説明。
- ○経済環境局長から映画「あまろっく」について説明。